

公明党要望項目一覧

令和6年度11月補正分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>1. 地方創生について 東京一極集中是正、地方創生を進めるとした石破内閣へ、典型的な過疎地域の鳥取県で施策を集中して実行し、本県が地方創生のモデルとなるよう申入れすること。</p> | <p>石破茂総理は「地方創生 2.0」を掲げ、地方創生を推進する新たな本部「新しい地方経済・生活環境創生本部」を10月11日に設置され、総理自ら先頭に立って地方創生を実現していくという姿勢を明確に示されたところである。</p> <p>人口減少対策を要とした地方創生の取組を一層深化・加速化できるよう、地方創生の交付金の当初予算ベースでの倍増や更なる制度の拡充、運用の弾力化などについて、本県として国に要望することとしている。こうした交付金等を活用しながら、課題解決先進県として、全国のモデルケースとなるような施策を展開していく。</p> |
| <p>2. 学校教育について 人口減少が続く本県に於いて、公私の学校教育のあり方が大きな課題となっている。公私学校教育の協議の場を設け、本県の子どもたちがフリースクールを含めそれぞれの希望に応じた適切な教育が受けられるよう、子どもたちの可能性をより引き出す教育に向けて取組を進めること。</p> | <p>本県では毎年、公立、私立学校が学校活動、教育内容について意見交換、情報共有等を行う「公立私立高等学校意見交換会」を開催するとともに、フリースクールを、学校復帰や社会的自立を目指すためにも不可欠な学びの場の一つとしてとらえ、教育委員会と連携して、フリースクールに通った日数を学校の出席として認める制度や運営費支援、授業料支援を創設するなど、一歩先を行く不登校対策を実現してきており、引き続き子どもの視点に立ち、安心して学び過ごす学びの場への支援を行っていく。</p> |
| <p>3. 防災減災について ①災害時に地域の拠点となる避難所や病院などの重要施設において、その施設に接続される上下水道の耐震化について早急に対応すること。</p> | <p>国は市町に対し、「上下水道耐震化計画」を令和7年1月までに策定することを求めており、県としては、市町に計画策定の助言を行うとともに、国の補助制度の活用を促す等により早期の耐震化を後押ししていく。</p> <p>※国土交通省の令和7年度概算要求において、上下水道予算は令和6年度の1.2倍の額が要望されている。</p> |
| <p>②台風、大雨などの自然災害等に備え、定期的に河川に生える雑草、雑木の刈払いを行うこと。また一級河川千代川・鳥取市古海付近の河道内立木の除去について、国土交通省へ働きかけること。</p> | <p>河道内の樹木伐採については、河道掘削と合わせて国の補正予算や起債事業（県単独事業）を活用して重点的に実施しており、令和6年度当初予算により、これまでの緊急点検に基づく要対策箇所（668箇所）全箇所が着手済である。昨年の台風第7号等の出水により新たな要対策箇所（63箇所）も確認されていることから、来年度以降も引き続き計画的に対策を実施するため、今後も予算確保に努めてまいりたい。また、雑草については、出水期前に堤防点検が必要な有堤部を中心に除草していく。</p> <p>一級河川千代川の河道内立木については、管理者の国土交通省が、昨年度、鳥取市古海の下流（八千代橋～千代橋付近）の中州を、今年8月から9月には千代橋から千代大橋の間の中州において除去を行った。引き続き上流の古海付近についても除去を行うよう働きかけを行っていく。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>4. 交通安全対策について 改正道路交通法の施行を踏まえ、自転車の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」の危険性について、県民への啓発・罰則の周知及び取り締まりを強化すること。</p> | <p>自転車のいわゆる「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」の罰則強化を含む改正道路交通法の施行に向け、県下一斉街頭広報や県警察のホームページ、X（エックス）などを活用した広報啓発活動を行ってきた。今後も、自転車利用者だけでなく、学校関係者、自転車販売事業者、酒類提供店等に対し、罰則強化や行為の危険性について広報啓発活動を推進する。</p> <p>また、自転車の違反に対しては、県内に指定した20か所の自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、指導警告票を活用した指導を行いながら、警告に従わず違反行為を継続した場合や具体的危険を生じさせた場合、飲酒運転など危険な運転行為について取締りを強化しており、今後も継続して交通指導取締りを推進する。</p> |
| <p>5. 防犯対策について 関東地方を中心に闇バイトによる広域強盗事件が発生している。同様の事件を防止するため、関係部局で連携し対策を強化すること。</p> | <p>若い世代が SNS での求人情報を通じて闇バイトに応募している実態や、高齢者が闇バイトに端を発する強盗事件の標的になりやすい傾向があることから、闇バイトに加担しない・犯罪被害に遭わないための広報啓発を警察等関係機関と連携して行うとともに、サイバー空間における犯罪対応力強化による取締りの強化や高齢者世帯が自宅の防犯対策を講じる場合の補助制度の創設その他防犯に向けた周知啓発に係る事業を11月補正予算案において検討中である。</p> <p>また、警察による警戒活動の強化や前兆事案認知時のタイムリーな情報発信、防犯ボランティア（青色防犯パトロール実施団体を含む）との合同パトロールなどの対策を引き続き推進していく。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪から県民を守る緊急対策事業 8,000千円 ・サイバー空間における犯罪対応力強化事業 6,070千円 |
| <p>6. 投票率の向上について 投票率の向上のため、投票に行くことが困難な交通弱者に対して、移動投票所の増設や投票所までの交通手段の確保など、市町村とも協議の上、有効な対策を講じること。</p> | <p>国及び県の選挙における投票所の増設や投票所への移動支援などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって措置されており、市町村選挙についても、投票環境向上に関する市町村独自の活動を支援することとしている。</p> <p>「鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例」の趣旨も踏まえ、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実などを市町村に要請するほか、必要な予算措置に努めてまいりたい。</p> |
| <p>7. 建設業界の人手不足について ①本県が進める建設業の ICT 化を中小企業レベルまで広げ省力化が進展するよう、支援策の充実等を行うこと。</p> | <p>現場の生産性向上にとってICTの活用は必要不可欠であることから、ICT活用を工事成績加点の対象とするとともに、鳥取大学浜坂キャンパスに設置した建設技術実証フィールドでのICTの最新技術、活用方法に係る講習会を開催することで、ICTの普及拡大を図っているところである。</p> <p>今後は、引き続き講習会等を通じた普及拡大を図るとともに、令和7年度から県発注工事においてICTを活用できる工事の対象として、舗装工を追加（現在は土工のみ）することでより中小企業がICTを活用しやすい環境の整備を進めていく。</p> |
| <p>②道路関連工事の安全対策に不可欠な交通整理員の人材が不足している。県内の実態を調査し、適切な対策を施すこと。</p> | <p>交通誘導警備業務への下請けの実態把握と人材不足解消に向けた施策検討のため、関係団体への聞き取り調査を実施する。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>8. 孤独・孤立対策について 本年度実施予定の「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」のワークショップにより関係団体の相互連携や協働を促進・強化し、県民に対し孤独・孤立の防止を含めた対策や支援がよりスムーズに行えるよう進めること。</p> | <p>来年1月に「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」のワークショップを開催し、普段はあまりつながりのない同種の会員団体同士で分野ごとの好事例を展開し、顔の見える関係作りを進めることとしている。 また、令和6年4月からは、プラットフォームの一般会員団体の公募を行うなど、孤独・孤立に係る幅広い支援機関の参画を進めており、今後も関係機関相互の連携と協働を促進していく。</p> |
| <p>9. 土地改良事業の推進について ①食料安全保障に寄与する農業の省力化を推進するためには大区画圃場整備の推進が不可欠である。意欲のある地域や農業者が取り組みやすいよう丁寧に支援すること。</p> | <p>農家の減少や高齢化による労働力不足、担い手への農地集積・集約化が進む中、大型営農機械の導入やスマート農業の推進など、農業の一層の効率化を図るため、幅広畦畔の設置や用排水路の暗渠化等を含めた大区画ほ場整備への期待が高まっており、引き続き、地域の担い手や市町村と連携の上、地域の実情に合わせた基盤整備について支援していく。</p> |
| <p>②本県の頭首工、導水路等の水利施設は管理道路が併設されていない施設が多く、農業従事者が維持管理するうえで多大な負担となっている。管理道路設置や河川からのポンプによる直接取水に対する補助事業の創設等、対策を検討すること。</p> | <p>管理道路等の施設設置については、現行事業（国庫補助及び県単独事業）による対応が可能であるが、管理道路設置やポンプによる直接取水については、河川内への工作物占用に係る河川管理者との協議・許可が必要であるため、地元関係者や関係機関と調整の上、個別の案件ごとの対応を進めてまいりたい。</p> |
| <p>10. デフリンピックについて 来年11月15日から12日間開催の、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（東京2025デフリンピック）成功に向け、本県派遣選手への支援や、県内での様々な盛り上げを行うこと。これを機に聴覚障がい者への理解促進と支援、そして手話の普及と手話を言語として認識する法制定を国に働きかけること。「本県派遣選手への支援や、県内での様々な盛り上げ」の具体策は以下の通り。 ○本県派遣選手への支援 ○通訳ボランティアや審判等の派遣 ○他国選手団との交流会 ○事前に県内でデフリンピックプレ競技会の開催 ○パブリックビューイングの開催 ○横断幕、懸垂幕の掲示</p> | <p>海外選手団の事前キャンプ受入やそれにあわせた交流事業の実施、本県ゆかりのデフアスリートが東京大会に出場するための強化支援、大会情報の県内への周知や開催前イベントの実施などの機運醸成のための盛り上げ施策等について令和7年度当初予算案で検討するとともに必要な協力を行っていく。 また、全国47都道府県が加盟している手話を広める知事の会において、東京2025デフリンピックを契機にきこえない人への理解促進と支援が進むよう、大会成功に向けた手話の環境整備等について国へ要請していくこととしており、本県も加盟団体の一員として、関係団体と連携し、積極的に国に働きかけていきたい。 加えて、現在、障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟が、手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）の成立を目指していることから、手話を広める知事の会の総意により、当該法律の早期制定及び手話施策の推進を求める意見書を10月30日に議員連盟へ提出したところである。これまでも、議員連盟による法律案に関するヒアリング等に協力してきたが、今後も法律制定への動きを後押ししてまいりたい。</p> |
| <p>【個別要望】 11. 中国自然歩道の復旧について 鳥取市福部町岩戸地区「滝ヶ磯」に向けての自然歩道が長期間通行止めとなっている。早期の開通に努めること。</p> | <p>「滝ヶ磯」へアクセスする中国自然歩道は、風雨による浸食で危険であることが分かっていたため、令和5年6月から通行止めになっている。 現在復旧に向け設計を発注しているところであるが、長大な急傾斜地であることから、復旧工法の検討に時間を要している。工法が決まり次第、早急に復旧工事にかかりたい。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>12. 危険立木の伐採について</p> <p>鳥取市気高町船磯地区の集落背面の法面は県による急傾斜対策工事が行われ一部県有地となっている。県有地にある危険立木の伐採を予算化すること。</p> | <p>当該箇所については、急傾斜施設背後の民有地からの倒木(朽木落下)の通報を受け、10月に地元区長等を交えて現地確認を行っており、現地確認の結果、県有地から民有地に落下した倒木等については、既存予算により今年度撤去することとしている。</p> <p>また、県有地にある危険立木の伐採については、必要性を確認の上、令和7年度当初予算案に向けて対策を検討していく。</p> |